

農山漁村地域整備計画 事前評価調書

計 画 の 概 要	計画の名称	長崎県農山漁村地域整備計画（農業農村整備分野）
	計画策定主体	長崎県
	対象市町村	諫早市、大村市、西海市、平戸市、松浦市、五島市、島原市、雲仙市、南島原市、壱岐市、対馬市
	計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
	計画の目標	<p>【農地整備事業】 農業就業人口の減少と高齢化が進展する中で、産地を維持拡大していくためには、生産基盤の整備を加速させ、担い手への農地集積・集約化により経営規模拡大と生産性向上を図ること、高収益作物の導入により農業所得の向上を図る必要があります。 このため、既存施設の有効活用を図りつつ、生産基盤である農地を整備し、生産性の安定・向上や経営規模の拡大を図り、地域の担い手となる経営体へ集積を進めながら高収益作物の生産拡大を目指します。</p> <p>また、基幹的な農道が未整備の地域では、既存農道の線形不良や狭幅によって離合も困難なことから農作業に支障を来し、安定的な農業生産活動を行う上で大きな障害となっています。 このため、農業集落と農地、農地と集出荷施設などの関連施設を結ぶ農道を整備し、通作条件の改善を図ります。</p> <p>【海岸保全施設整備事業】 近年、集中豪雨等による湛水被害、高潮・津波による被害の激甚化が懸念されており、自然災害への対策が急務となっています。 このため、老朽化や損傷によって防護機能が低下してきている海岸保全施設において、本来有すべき防護機能を維持・回復するための対策を実施し、地域住民が安心して暮らせる生活環境を構築します。</p>
	定量的指標	<p>（農地整備事業） ・計画期間内に整備された農地において、担い手となる経営体の経営面積を2.3倍に増加させます。（19.3ha→44.6ha）</p> <p>（海岸保全施設整備事業） ・計画期間内において保全される農地、住民の生命、財産及び生活資産8億円（想定される被害額）</p>
対象事業	<p>・農地整備事業 （農地整備） 経営体育成型 4地区、通作条件整備 9地区、実施計画策定事業 2地区 （水利施設整備） 畑地帯総合整備型 6地区</p> <p>・海岸保全施設整備事業 （海岸保全施設整備・農地） 高潮対策 1地区、海岸堤防等老朽化対策 3地区</p>	
計画期間事業費	3,288,231千円	

審査項目	審査細目	審査結果	評価
目標と妥当性	関連する計画との整合性が図られているか	「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」などの関連計画と整合が図られている。	○
	地域の課題に適切に対応する目標となっているか	「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に掲げる、地域の課題に適切に対応する目標となっている。	○
整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	<p>【農地整備事業】 基盤整備された農地を担い手に集積する計画であり、目標と定量的指標の整合は図られている。</p> <p>【海岸保全施設整備事業】 安心して農業生産や生活ができる環境の構築を目標とし、各種資産が守られる額(想定被害額)を指標としており、目標と定量的指標の整合は図られている。</p>	○
	事後評価ができる適切な指標となっているか	<p>【農地整備事業】 事業実施地区において、担い手への利用権設定状況を確認することで、指標の達成状況が確認でき、適切な指標となっている。</p> <p>【海岸保全施設整備事業】 経済効果算定において、想定被害額を算出することから、事後評価ができる適切な指標となっている。</p>	○
	構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	<p>【農地整備事業】 構成事業である農地の生産基盤整備を実施することで、担い手に対し農地を集積する計画であることから、評価するための指標として適切なものとなっている。</p> <p>【海岸保全施設整備事業】 構成事業である防災対策関連の事業によって守られる資産であり、適切な指標となっている。</p>	○
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか	各事業は、地域からの要望に基づき実施するものであり、円滑な事業執行の環境は整っている。	○
	地元の機運が醸成されているか	各事業は地域の要望または受益者の同意のもとに実施されるものであり、地元の機運は醸成している。	○
評価結果	<p>〔評価結果〕</p> <p>事業実施 計画見直し</p>	<p>〔評価基準〕</p> <p>事業実施はすべての項目に○がついていること。</p>	

評価